

## 金ケ崎町公告第6号

金ケ崎町人事給与・庶務管理システム構築業務について、公募型プロポーザル方式により受託者を選定するので、次のとおり公告する。

令和5年4月3日

金ケ崎町長 高橋 寛 寿



### 1 事業名

金ケ崎町人事給与・庶務管理システム構築業務

### 2 目的

当町においては出勤簿や時間外勤務、休暇等の申請のほとんどが紙ベースの手続きであることから、担当職員の確認やデータ化作業等が多く、事務量増の要因となっている。

また、人事給与システムにおいては、頻繁に行われる人事制度の改正に伴うシステム改修に多大な費用を要しており、今後も定年延長等に付随する改修が見込まれることから、改修費用の削減が大きな課題となっている。

本業務の実施に当たっては、ライフサイクルコストの低減と利用期間におけるコスト平準化のため、クラウドサービス型を前提とした新たなシステムに更新するほか、庶務管理システムの新規導入を行い、これらのシステムを安全かつ確実に運用保守を実施し得る業者を選定し統合的に運用することによって事務の効率化及び業務量の低減並びに改修費用の削減を図ることを目的とする。

### 3 参加資格

- (1) 金ケ崎町物品調達等に係る競争入札参加資格承認者名簿に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 金ケ崎町有資格業者に対する指名停止要領に基づき、指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 岩手県内に事業所を有するか、又は岩手県内の自治体において実績がある業者であると。
- (5) 情報セキュリティマネジメント（ISMS）、又はプライバシーマークのいずれかの認証を取

得していること。

(6) 過去5年間に於いて、岩手県内で金ケ崎町と同等規模以上の自治体に、本業務で提案する同バージョンの人事給与・庶務管理システムの導入・運用実績があること。

また、本業務の提案者が導入システムの開発元であり、運用保守・問い合わせ等についてもシステムの開発元が一括して行うことが望ましい。

(7) データセンターは日本国内に設置した自社設備とし、その管理を自社社員で行っていること。また、データセンターはLGWAN-ASP ファシリティサービスに認定済み、または同等の要件を満たしていること。

(8) 租税に未納がないこと。

### 3 企画提案書参加表明書の提出期限

令和5年4月10日（金）午後5時までとする（持参）。

### 4 その他

詳細は「金ケ崎町人事給与・庶務管理システム構築業務 企画提案依頼書」及び「金ケ崎町人事給与・庶務管理システム構築業務 調達仕様書」を参照のこと。

### 5 応募先及び問い合わせ先

〒029-4592 岩手県胆沢郡金ケ崎町西根南町2番地1

金ケ崎町 総務課職員係

TEL : 0197-42-2111

FAX : 0197-42-4474

メール : shoku@town.kanegasaki.iwate.jp